

第 2 1 号議案

令和 7 年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により、令和 7 年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算を提出する。

令和 8 年 3 月 3 日

新宮町長 桐 島 光 昭

令和7年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算

令和7年度新宮町後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ12,973千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ510,765千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

令和8年3月3日提出

新宮町長 桐島光昭

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	386,904	△4,307	382,597
	1 後期高齢者医療保険料	386,904	△4,307	382,597
3	繰入金	108,036	10,849	118,885
	1 一般会計繰入金	108,036	10,849	118,885
4	繰越金	746	6,433	7,179
	1 繰越金	746	6,433	7,179
5	諸収入	15	△2	13
	1 延滞金加算金及び過料	2	△1	1
	2 償還金及び還付加算金	2	△1	1
	歳 入 合 計	497,792	12,973	510,765

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	総務費	19,661	△103	19,558
	1 総務管理費	18,436	△42	18,394
	2 徴収費	1,225	△61	1,164
2	後期高齢者医療広域連合納付金	477,031	13,076	490,107
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	477,031	13,076	490,107
	歳 出 合 計	497,792	12,973	510,765

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

△4,307千円

1 項 後期高齢者医療保険料

△4,307千円

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
1 特別徴収保険料	189,902	△3,905	185,997
2 普通徴収保険料	197,002	△402	196,600
計	386,904	△4,307	382,597

節		説明	
区分	金額		
1 現年度分	千円 △3,905	現年度分	千円 △3,905
2 滞納繰越分	△402	滞納繰越分	△402

3 款 繰入金

10,849千円

1 項 一般会計繰入金

10,849千円

1 一般会計繰入金	108,036	10,849	118,885
計	108,036	10,849	118,885

1 保険基盤安定繰入金	△7,817	保険基盤安定繰入金	△7,817
2 一般会計繰入金	18,666	一般会計繰入金	18,666

4 款 繰越金

6,433千円

1 項 繰越金

6,433千円

1 繰越金	746	6,433	7,179
計	746	6,433	7,179

1 繰越金	6,433	前年度繰越金	6,433
-------	-------	--------	-------

5 款 諸収入

△2千円

1 項 延滞金加算金及び過料

△1千円

2 過料	1	△1	0
計	2	△1	1

1 過料	△1	過料	△1
------	----	----	----

5款 諸収入
2項 償還金及び還付加算金

△2千円
△1千円

目	補正前の額	補正額	計
2 還付加算金	千円 1	千円 △1	千円 0
計	2	△1	1

節		説明	千円
区分	金額		
1 還付加算金	千円 △1	還付加算金	千円 △1

3 歳 出

1 款 総務費 △103千円

1 項 総務管理費 △42千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 一般管理費	千円 18,436	千円 △42	千円 18,394	千円	千円	千円	千円 △42
計	18,436	△42	18,394	0	0	0	△42

節		説明
区分	金額	
10 需用費	千円 △42	千円 △42 消耗品費

1 款 総務費 △103千円

2 項 徴収費 △61千円

1 徴収費	1,225	△61	1,164				△61
計	1,225	△61	1,164	0	0	0	△61

10 需用費	△61	印刷製本費	△61

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金 13,076千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金 13,076千円

1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	477,031	13,076	490,107				13,076
計	477,031	13,076	490,107	0	0	0	13,076

18 負担金補助及 び交付金	13,076	保険料等負担金	13,076